

# 第 3 章



## 計画の基本的な考え方

# 1 基本理念

## (1) 基本理念

本市の地域福祉の課題や方向性を踏まえ、第2次柳川市総合計画の福祉分野の施策を考慮し、住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して、健康で、生きがいをもって暮らすことができるよう、共に支え合うまちづくりを進めます。よって、本計画の基本理念を、第1期・第2期に続き「笑顔でつながる福祉のまち 柳川」とします。

### 基本理念

## 笑顔でつながる福祉のまち 柳川

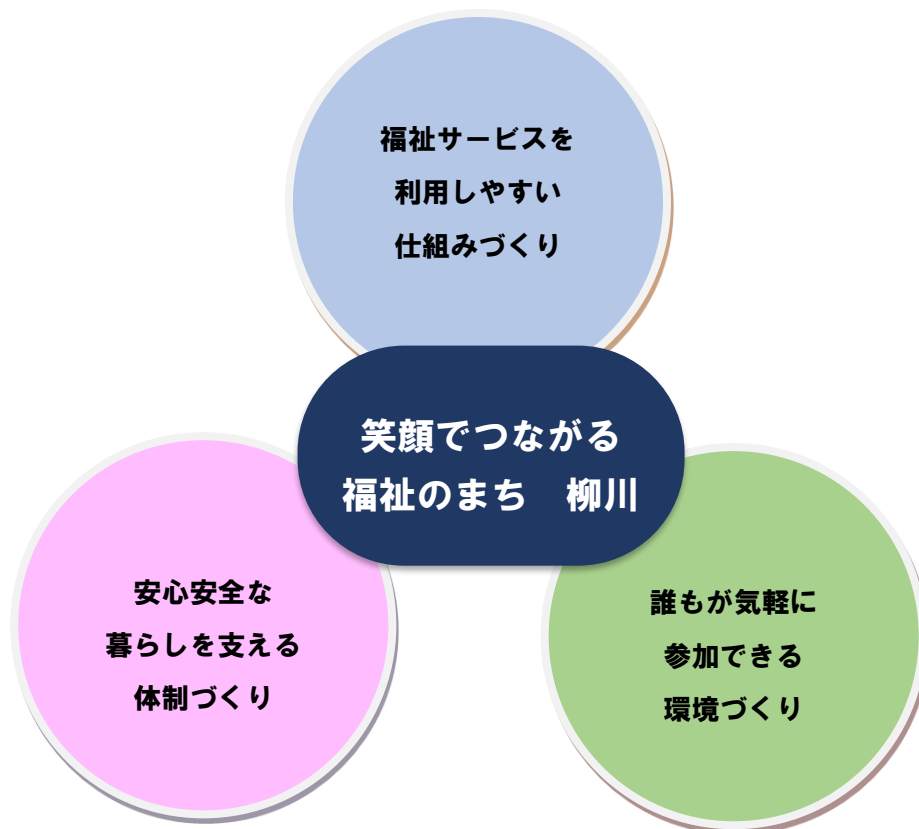


## 2 計画の基本目標

---

### (1) 基本目標

「基本理念」の実現に向けて、以下の3つの基本目標を設定し、住民と行政・社会福祉協議会が協働して取り組んでいきます。



## 基本目標 1

### 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

地域におけるさまざまな福祉ニーズの把握とともに、支援を必要とする人への情報提供や、相談体制・権利擁護体制の充実を図ります。

また、複雑な課題を抱え自立が困難な状況にある人を支援できる体制を整えます。

さらに、地域における身近な助け合いとともに、専門職と連携した支援体制の整備に取り組みます。

## 基本目標 2

### 安心安全な暮らしを支える体制づくり

住民一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して暮らせるために、必要な支援を適切に利用できる体制づくりを進めます。また、それをバックアップする相談支援機関同士の連携を支援します。

あわせて、地域福祉推進のため、誰もが地域のことや隣近所・周囲の人に関心を持ち、共に支え、支えられる関係づくりを進めます。災害時や緊急時の地域での支援体制の強化をはじめとして、再犯防止の推進や成年後見制度の利用の促進にも取り組み、地域におけるさまざまな不安を解消する体制の整備を図ります。

## 基本目標 3

### 誰もが気軽に参加できる環境づくり

みんなと共に支え合うまちづくりの実現のため、地域の中で共に支え合い、助け合う意識づくりや、支え合いの活動を担う人づくりを支援します。

このため、異なる立場の相手を理解し、尊重し合うことができるよう、福祉教育の充実を図ります。

また、地域福祉を支える助け合いの心を基本として、活動の推進役となる地域リーダーをはじめ、ボランティアやNPOなど活動の支援やそれにかかわる人材の確保・育成を図ります。



## (2) 施策の体系

| 基本理念           | 基本目標                         | 取り組みの柱        | 取り組み   |
|----------------|------------------------------|---------------|--|
| 笑顔でつながる福祉のまち柳川 | 基本目標1<br>福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり | 1 情報提供の充実     | (1)福祉サービスを知る機会の充実<br>(2)身近なところでの情報共有の充実          |
|                |                              | 2 相談支援活動の推進   | (1)身近な相談支援の充実<br>(2)相談窓口の機能充実                    |
|                | 基本目標2<br>安心安全な暮らしを支える体制づくり   | 1 安心できる福祉の充実  | (1)福祉サービスの適切な提供の推進<br>(2)地域での支え合いの推進             |
|                |                              | 2 安心を支える体制の整備 | (1)防災力の向上<br>(2)防犯体制の向上と再犯防止の推進<br>(柳川市再犯防止推進計画) |
|                |                              |               | (3)権利擁護と成年後見制度の活用の推進<br>(柳川市成年後見制度利用促進計画)        |
|                | 基本目標3<br>誰もが気軽に参加できる環境づくり    | 1 交流やつながりの充実  | (1)孤独・孤立対策の推進<br>(2)地域活動の活性化<br>(3)ボランティア活動の推進   |
|                |                              | 2 学ぶ機会の充実     | (1)人権教育・福祉教育の充実<br>(2)福祉問題などを学ぶ機会の充実             |